

# 食育推進会議委員を募集

市では、食育推進計画を策定して、市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めていきます。この計画の内容は、食育推進会議を設置して審議しますが、今回その委員を募集するものです。

【募集人員】 2人

【応募資格】

- ①平成19年5月1日現在、満20歳以上で、市内に住所を有し、現に居住していて、任期中に転出する予定がない人
- ②食育推進計画策定と計画実施に関心のある人
- ③食育推進計画に意見を述べられる人
- ④登米市の職員および議会議員でない人

【任期】 委嘱の日から平成20年3月31日まで

【役割】

- ▶食育推進計画（案）の作成
- ▶食育推進計画（案）に関する重要事項の審議、施策の実施推進
- ▶食育推進計画（案）の決定

【組織】

学識経験者、食育推進関係者、関係行政機関、一般公募（2人）の21人以内の委員で構成されます。

【応募方法】

- 郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法により提出してください。
- ▶提出書類
  - ①作文：あなたが考えている「食育」のあるべき姿について、400～800字程度にまとめてください。

- ②次の事項を記載した申込書
  - (ア) 住所・氏名・電話番号・性別・生年月日
  - (イ) 職業・勤務先
  - (ウ) 応募した理由

※応募申込書は、各総合支所地域生活課と市民生活部健康推進課(南方庁舎2階)に備え付けてあります。また、任意の様式でも可とします。  
※提出された応募書類は返却しませんのでご了承ください。

【募集期限】 5月31日（木）必着

【選考方法】

登米市食育推進会議委員公募委員選考委員会において候補者を選考し、市長が委嘱します。  
※応募者が募集人員に満たないときは、公募の選考方法によらないで決定することがあります。

【結果の通知】 応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

市民生活部健康推進課 地域保健係  
〒987-0401  
登米市南方町新高石浦130番地  
☎ 0220 (58) 2116  
FAX 0220 (58) 3345  
✉ kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp



6/2<sup>日</sup>・3<sup>日</sup>

# 第1回 登米市民文化祭

会場：中田生涯学習センター  
(旧中田町立桜場小学校)



【会場】 中田生涯学習センター

【内容】

▼絵画・書道・写真などの作品展示▼アメリカンフラワー体験コーナー▼着付け実演コーナー▼ミニコンサート▼茶道コーナー▼米粉パンなどの加工食品コーナー▼はつと汁コーナーなど

【注意】

会場に駐車場はありません。市役所中田庁舎からシャトルバスを運行しますので、中田庁舎駐車場を利用してください。

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課  
文化振興・文化財保護係  
☎ 0220 (34) 2698

## 「精神保健入門講座」 受講者募集

あなたの心は疲れていませんか。市では、心の健康づくりを応援するために、「精神保健入門講座」を開催します。病気、障害に対する理解を深めて、心豊かに暮らしていきましょう。どなたでも参加できます。気軽にご参加ください。

【プログラム】 4回シリーズ  
今回は、「うつ病」に焦点を当てた講座です。

| 回 | 開催日      | 内 容                                                              |
|---|----------|------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6月18日(月) | ・開講式<br>・講話「こころの病気を知ろう」<br>講師：国見台病院 小田康彦先生                       |
| 2 | 7月3日(火)  | ・グループワーク、ストレスチェック<br>「自分の気持ちを見つめてみよう・話してみよう」<br>・精神保健福祉サービスのいろいろ |
| 3 | 7月23日(月) | ・講話「気持ちを大切に伝えよう」<br>講師：仙台ロゴセラピー研究所 吉田香里先生                        |
| 4 | 8月10日(金) | ・話し合い「心の健康のために、こんなふうに暮らしていきたい」<br>・閉講式（3回以上参加した人に受講証を交付）         |

【場所】 迫保健センター（市役所迫庁舎隣）  
【時間】 午前10時～11時45分  
【募集人員】 30人（先着順）  
【申込方法】 電話  
【申込期限】 6月1日（金）  
【申し込み・問い合わせ】  
迫総合支所市民福祉課 健康づくり係  
☎ 0220 (22) 5554

関東方面で流行

## 「麻しん(はしか)」に注意!! ～ 予防接種が有効です～

麻しんは、人から人に伝染する病気で感染力が強く、麻しんに対する免疫力のない人が感染すると100%発症します。現在、関東方面での流行が報告されており、県内でも15歳以上の麻しんの報告が例年に比べ多く、感染の拡大が心配されています。麻しんになったことがなく、予防接種が済んでいない人は、接種することをお勧めします。

予防接種

- ・予防接種法による定期の予防接種（自己負担金なし）  
1期：生後12カ月から24カ月の子ども  
2期：小学校就学前1年間に当たる子ども
- ・任意による予防接種（自己負担）  
上記以外で接種を希望する人

もしやと思ったら早めの受診を!

- ・重症化や二次感染を起こしやすいので早めに治療しましょう。
- ・麻しん患者と接触して3日以内なら、発症しないようにガンマグロブリンの投与もできます。

【問い合わせ】

各総合支所市民福祉課 健康づくり係  
市民生活部健康推進課 健康推進係  
☎ 0220 (58) 2116



## 参議院議員選挙 投票立会人を募集

市選挙管理委員会では、投票日が7月22日（日）に予定されている、参議院議員通常選挙の投票立会人を次のとおり募集します。

【仕事の内容】

有権者の代表として、投票が公正に行われているかどうかの立ち会いをします。

【対象者】

- ①市の選挙人名簿に登録されている人
- ②特定候補や政党、その他の政治団体などに直接関係がない人
- ③明るい選挙の推進に理解のある人

◇期日前投票所の立会日時

(予定)・場所・手当・定数

- ▼立会日時 7月6日(金) 7月21日(土)の午前8時30分～午後8時
- ▼立会場所 期日前投票所
- ▼手当 9500円(1日当たり)
- ▼立会人数 2人(1投票所)

◇投票日の立会日時(予定)・場所・手当・定数

- ▼立会日時 7月22日(日) 午前7時～午後8時
- ▼立会場所 あなたが投票を行う投票所
- ▼手当 1万7000円(1日当たり)
- ▼立会人数 3人(1投票所)

【選定】

①定数を超えた場合は調整します。

②選定の結果は、応募者全員に文書で通知します。

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入して、お住まいの総合支所地域生活課地域係に提出してください。

◇期日前投票所の立会日時

応募用紙は、各総合支所と選挙管理委員会(迫庁舎3階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期限】 6月8日(金)

【問い合わせ】

市選挙管理委員会  
☎ 0220 (22) 2198

